

食品ロス削減のための商慣習見直し宣言事業者について

■食品ロス削減のための商慣習見直し宣言事業者の登録状況

令和6年7月末現在 登録事業者：24社

＜製造業＞5社

北陸コカ・コーラボトリング株式会社
株式会社トンボ飲料
株式会社四十物昆布
日の出屋製菓産業株式会社
株式会社北越

＜卸売業＞4社

アイディック株式会社
北陸中央食品株式会社
カナカン株式会社
三菱食品株式会社

＜小売業＞15社

株式会社大阪屋ショップ
アルビス株式会社
三幸株式会社
ユニ株式会社 北陸営業部
イオンリテール株式会社北陸信越カンパニー
富山県生活協同組合連合会
とやま生活協同組合
株式会社三喜有
スーパーセンターシマヤ
株式会社ヒラキストア
株式会社 JA ライフ富山
SUPER CENTER PLANT-3 滑川店
株式会社バロー
株式会社セブン-イレブン・ジャパン
アップルサンショウ



R1.7.2 食品ロス削減のための商慣習見直しフォーラム



商慣習見直し宣言事業者登録証（盾）

■商慣習見直しに向けた課題等に関する主な意見

（令和5年9月 アンケート実施）

＜商慣習見直しに向けた取組内容について＞

- ・商品の賞味期限延長のための包装資材等の改良、検討
- ・余剰在庫を防止するための製品及び原材料の適切な在庫管理
- ・発注時の需要予測精度の向上
- ・得意先との連携
- ・日配品の見切り販売開始時間の見直し、期限の近い商品の売り切り
- ・消費者への情報発信

＜商慣習の見直しに関する課題等について＞

- ・適切な在庫管理、需要予測精度の向上が必要である。
- ・各業界が連携し、商慣習見直しについて再度仕組みを見直すべきである。
- ・3分の1ルールから2分の1ルールへの移行の更なる浸透が必要である。
- ・賞味期限の管理にかかる経費の増加が課題である。
- ・すぐ食べるものは、手前の商品から購入してもらうことに対する消費者の理解促進が必要である。
- ・納品期限の緩和、販売期限の延長の取組みによる食品ロス削減効果の検証が必要である。